

# 今後の審議内容とスケジュール（案）

## 第1回審議会 資料4



# 1 審議会の目的

【目 的】 上下水道事業の健全な運営を図るため

【根 拠】 地方自治法第138条の4第3項

【審議内容】 「鴻巣市下水道事業経営戦略改訂版（案）」  
について

【根 拠】 鴻巣市上下水道事業運営審議会条例第2条

【任 期】 任期は、諮問にかかる審議が終了するまで

## 2 場 所

鴻巣市役所 本庁舎 4階 大会議室

# 3 日程

第1回 令和6年2月13日（火）

## 【委嘱式】

委員委嘱、紹介、正副会長選出、市長諮問挨拶

## 【審議会】

- ・ 審議会の進め方について（案）
- ・ 鴻巣市下水道事業経営戦略の概要について
- ・ 改訂にあたっての留意事項について
- ・ 事業の進捗状況について

# 3 日程

第2回 令和6年7月18日（木）：予備日19日（金）

【経営戦略改訂版（案）の説明・審議】

- ・ 鴻巣市下水道事業の課題の審議（第1ステージ）
- ・ 基本方針の設定の審議（第2ステージ）

## 3 日程

第3回 令和6年10月8日（火）：予備日9日（水）

### 【経営戦略改訂版（案）の説明・審議】

- ・ 目標実現に向けた取り組み及び事業計画と財政の見通しの審議（第3ステージ）
- ・ パブリックコメントの実施内容 経営戦略改訂版（案）

# 3 日程

## パブリックコメントによる意見募集

- ・ 令和6年10月頃 (30日間)
- ・ 市ホームページに掲載する

## 3 日程

第4回 令和6年12月20日（金）：予備日23日（月）

- ・ パブリックコメントの意見と回答
- ・ パブリックコメントを反映させた経営戦略改訂版（案）  
の提示
- ・ 答申案【説明、質疑・回答、委員間協議】



# 3 日程

## 第5回 令和7年2月予定

- 経営戦略改訂版（案）の答申
- 委員解嘱

## 4 会議の公開

- 原則、会議は公開し、傍聴を認める
- 審議会の配布資料及び議事録は、会議終了後に市のホームページに掲載する
- 住民への情報提供、意見聴取のため、パブリックコメントを30日間実施する

## 5 委員の出席

- ・審議会開催通知は、開催日が確定後、速やかに行う
- ・代理出席は、認めない

## 6 会議資料の事前配布

- ・会議資料は、あらかじめ委員へ提供する

# 7 審議の進め方

## 【審議の仕方】

### 《事務局案説明》

- 事務局から経営戦略改訂版（案）（事務局案）を説明

### 《委員間審議》

- 事務局と委員間で内容確認などの質疑
- 委員間で意見を述べ合い、審議を重ね、必要に応じて事務局  
または委員から案を追加・修正
- 会長が会議毎に、審議会としての方向性を確認

「聞いてみたい鴻巣の下水道

鴻巣市上下水道事業運営審議会（下水道事業）質問書」

ご意見、ご質問がありましたら事前に会議開催の2週間前までに、経営業務課にFAX、メール、持参にて提出をお願いします。

審議委員の皆様幅広いご意見、ご審議を

よろしくお願いいたします